

委託業務特記仕様書（令和元年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

【ファミリータイムライン作成支援業務特記仕様書】

1.業務概要と目的

本業務は、海部川の2地区、日和佐川の1地区の地域住民を対象に開催される「ファミリータイムライン作成ワークショップ」の資料作成・運営支援・ワークショップ結果のとりまとめ整理を行うものである。

2.業務内容

(1)計画準備

本業務の実施にあたり、特記仕様書、技術的指針及び既往資料等の内容を把握し、業務遂行上の基本方針を定めるものとする。また、人員配置、工程計画立案等、全体作業の円滑な遂行を図るための方針を検討し、業務計画書を作成する。

(2)資料収集整理

ファミリータイムライン作成に当たって必要となる対象地区の現況地形図・過去の浸水実績・洪水浸水想定区域図・ハザードマップ等を収集整理する。

(3)ワークショップ資料作成

(2)で収集整理した資料を基に、住民の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための、ワークショップに必要となる資料を作成する。

(4)ワークショップ運営支援

(3)で作成した資料を基に、ワークショップの運営支援を行う。ワークショップ参加者は各地区の自治会・町内会の住民等であり、ワークショップの会場設営・参加者の募集は発注者が実施する。実施にあたっては、学識経験者、県及び町の防災担当者の助言・意見を受けるものとし、学識経験者の報償費（1名×3回×22,800円）を負担するものとする。なお、ワークショップは全3回（2河川3地区）の開催を予定している。

(5)ワークショップ結果のとりまとめ整理

ワークショップの終了後、参加者を対象に、意見の聴取（聞き取り・アンケート等）を行い、課題を抽出・分析し、その結果を議事録や資料にとりまとめ整理する。

(6)打合せ協議

打合せ協議は原則として、次の時点で実施する。ただし、その他にも電話連絡等により発注者の意図が十分反映できるように配慮する。

- ・業務着手時1回、業務中間時1回、成果納品時1回